

令和 年 月 日

京都府立八幡支援学校長 様

住 所

氏 名



印

〔法人にあっては、名称、代表者の
氏名及び主たる事務所の所在地〕

誓 約 書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと及び下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

- 1 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の承認がなされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないもの
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者
 - （1）法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - （2）法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - （3）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - （4）暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - （5）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - （6）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - （7）暴力団及び（1）から（6）までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- 3 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者